

住むなら北九州 定住・移住推進事業 子育て・転入応援メニュー
補助要件チェックリスト

申請者 氏名 _____

1 対象者について

【個別項目】①～④のいずれかに□

申請者が39歳以下、2人以上の世帯で、①～④のいずれかに該当し、転入する方。

※複数に該当する場合、要件により割増補助対象となる場合がありますので確認してください。

例) 子どもが2人おり、市内に親が居住している場合、②多子世帯では割増補助の対象となりませんが、③多世代同居又は近居では割増補助の対象となります。

①新婚世帯 (次のいずれかに該当)	②多子世帯 (次のいずれかに該当)	③多世代同居又は近居 (次のいずれかに該当)	④企業移転などに伴い 移住する従業者等 (次のいずれかに該当)
<input type="checkbox"/> 結婚後5年以内 又は3ヶ月以内に結婚予定 割増補助対象 上記に加え <input type="checkbox"/> 夫婦共に1年以上継続して市外に居住	<input type="checkbox"/> 子どもが2人以上いる 割増補助対象 <input type="checkbox"/> 子どもが3人以上いる	<input type="checkbox"/> 親と同居近居し、子どもがいる 割増補助対象 <input type="checkbox"/> 親と同居近居し、子どもが2人以上いる	<input type="checkbox"/> 市内の雇用機会の增大に寄与した企業への勤務に際し、転入 <input type="checkbox"/> 本市が実施する移住支援事業を利用し、転入

【共通項目】該当する場合□

次の全ての要件に該当する。 →□

※1つでも該当しない項目がある場合、本事業の対象となりません。

- ①新婚世帯は申請者が、②多子世帯、③多世代同居又は近居、及び④企業移転などに伴い移住する従業者等は世帯全員が、1年以上継続して市外に居住している。
- 転入後、原則2年以上市内に居住することができる。
- 暴力団又は暴力団員ではない、暴力団又は暴力団員と密接な関係はない。

2 対象住宅について

【住宅の所在】該当する場合□

街なかの区域（要領参照）に所在し、次の全ての区域外に所在する住宅である。

⇒□

※街なかの区域であっても、次の区域内の場合、本事業の対象となりません。

- 市街化調整区域
- 工業専用地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

【住宅の要件】①～③のいずれかに□

①民間賃貸住宅 ⇒□

公営・公社・都市再生機構等の設置する公的住宅を除いた居住用の賃貸住宅で、次のア～エの全てを満たす住宅

ア 新築*ではない住宅 ※新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から1年を経過していないもの ⇒□	イ 住戸専用面積*が50m ² 以上(世帯人員2人の場合は30m ² 以上)の住宅 ※バルコニー等の共用部を除いた面積 ⇒□	ウ 次のいずれかに該当する住宅 □昭和56.6.1以降に着工した住宅 □昭和56.5.31以前に着工した住宅で、耐震診断を実施し、又は耐震改修工事を施し新耐震基準を満たした住宅 ⇒□	エ 宅地建物取引業者が仲介を行う住宅 ⇒□
---	--	--	------------------------------

②特定優良賃貸住宅のうち、家賃補助がない（終了した）住宅 ⇒□

本市の認定を受けて建設された特定優良賃貸住宅*

※福岡県住宅供給公社及び北九州市住宅供給公社が建設したものは除きます。

③北九州市空き家バンク登録住宅 ⇒□

北九州市空き家バンク要綱に則って媒介契約を締結した住宅